



三重県保健環境研究所

みえ保環研ニュース

私たちは、皆様の健康で安全な暮らしを科学でサポートしています。

第 63 号 (2016 年 12 月)

家庭用品の検査

はじめに

私たちが日常の生活で使用する物には様々な化学物質が使われていますが、化学物質の中には人の健康に害を与えるものがあります。家庭用品に含有される可能性のある化学物質による健康被害を未然に防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」が定められています。

家庭用品とは

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で家庭用品とは、衣類、洗剤、塗料など、主として消費者の生活のために使用される製品をいいます。ただし、他の法律により規制される食品、食器、医薬品、化粧品などは家庭用品に含みません。

当所では有害物質の基準が設定されている家庭用品の中から、衣類及び接着剤（ホルムアルデヒド）、洗浄剤（塩酸または硫酸、水酸化ナトリウムまたは水酸化カリウム）、スプレー製品（メタノール）の検査を行っています（表 1）。

表 1：2015 年度の検査結果

検体の種類	検体数	結果
衣類（成人用）	9	全て基準を満たす
衣類（乳幼児用）	12	全て基準を満たす
接着剤	5	全て基準を満たす
洗浄剤	5	全て基準を満たす
スプレー製品	9	全て基準を満たす

衣類及び接着剤について

衣類などの繊維製品を製造する際、しわや

縮みを防止するために加工剤が使用されます。この加工剤にホルムアルデヒドが含まれていることがあるため、衣類にはホルムアルデヒドが残留している可能性があります。また、つけまつげ、くつしたどめに使用される接着剤にもホルムアルデヒドが含まれる場合があります。ホルムアルデヒドには皮膚及び粘膜への刺激性、アレルギー症状を起こすなどの毒性があります。そのため、衣類及び接着剤にはホルムアルデヒドの基準値が定められています（表 2）。また、生後 24 ヶ月以内の乳幼児用の衣類のホルムアルデヒドの基準は成人用よりも厳しくなっています。

表 2：ホルムアルデヒドの基準

対象家庭用品	基準
1、繊維製品のうち おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、 下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、 外衣、帽子、寝具であって生後 24 ヶ月以内の乳幼児用のもの	16ppm 以下（試 料 1g あたり 16 μg 以下）
2、繊維製品のうち 下着、寝衣、手袋、くつした及びた び	75ppm 以下（試 料 1g あたり 75 μg 以下）
3、かつら、つけまつげ、つけひげ 又はくつしたどめに使用される接 着剤	75ppm 以下（試 料 1g あたり 75 μg 以下）

ホルムアルデヒドは揮発しやすい物質であり、空気中に放散されたものが衣類に移る場合があります。その現象を「移染」といいます。ホルムアルデヒドの移染を防ぐために、乳幼児用の衣類はビニール袋に包装された状態で流通、販売されています。また、ホルム

アルデヒドはタンスなどの家具の合板、接着剤にも使用されているため、衣類を保管する際にも移染が起こる可能性があります。ホルムアルデヒドは水に溶けやすいので、新品・長期保管後の衣類は洗濯をしてから着用することが望ましいです。

洗剤について

洗剤とは、トイレ、排水溝などの掃除用に販売されている、酸、アルカリにより汚れを落とす物のことをいいます。洗剤の有効成分として塩酸、硫酸といった酸性物質、もしくは水酸化ナトリウム、水酸化カリウムといったアルカリ性物質が使用されています。これらの物質には皮膚障害、粘膜の炎症などの毒性があるため、製品に含有できる量が定められています（表 3）。さらに、容器が破損し洗剤が漏れることがないように、容器の強度にも基準が設定されています（表 4）。

表 3：洗剤の基準表

有害物質	対象家庭用品	基準
塩酸 硫酸	家庭用の洗剤 で液体状のもの	酸の量として 10%以下及び所 定の容器強度を 有すること
水酸化ナトリウ ム 水酸化カリウム	家庭用の洗剤 で液体状のもの	アルカリの量と して 5%以下及 び所定の容器強 度を有すること

表 4：洗剤の容器の試験法

試験	方法
漏水試験	逆さに立てたまま 24 時間置いたとき、漏れがないこと。

落下試験	120cm の高さから側面及び底面を衝撃点とするように 1 回ずつ落下させたとき、破損又は漏れがないこと。
耐酸性・耐アルカリ性試験	内容物を入れたまま 20±5℃で 30 日間置いた後に落下試験を行ったとき、破損又は漏れがないこと。
圧縮変形試験	容器に水を満たして圧縮したとき、基準以上変形しないこと。

スプレー製品について

消臭剤や防水スプレーなどのスプレー製品（エアゾル製品）にはエタノールやメタノールが使用されています。しかし、メタノールには視神経への毒性があります。特に、スプレー製品として使用されると急速に揮発し、気道から吸収されやすいといわれています。そのため、家庭用のスプレー製品として家庭環境で使用されても安全が確保できるようにメタノールの基準（5%以内）が設定されています。

最後に

家庭用品に含有する有害物質の基準値は、その製品が正しく使用された上で人への健康被害が起こらないよう定められています。家庭用品を安全に使用するために、記載された注意事項をよく読み、正しく使いましょう（図 1）。

洗剤

スプレー製品

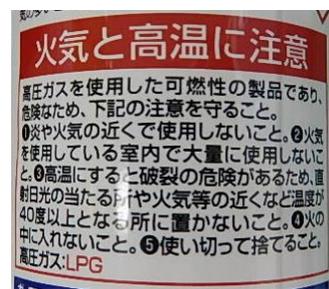
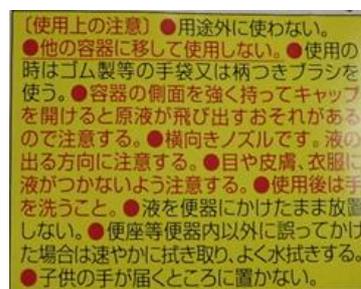


図 1：注意事項の例

一編集委員会から

みえ保環研ニュースについて、ご意見・ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

三重県保健環境研究所

〒512-1211 三重県四日市市桜町3684-11 TEL 059-329-3800 FAX 059-329-3004

E-メールアドレス hokan@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/hokan/hp/index.htm>

三重県感染症情報センターホームページ <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>